

# 令和2年度



# 学校経営方針



あきる野市立前田小学校

校長 森 真二

## \* あきる野市教育委員会 教育目標 \*

### 「人が育ち 人が輝く あきる野の教育」

あきる野市教育委員会は、人権尊重と社会貢献の精神を基調とし、あきる野市民憲章に即してすべての市民が豊かな自然や伝統・文化に誇りをもち、生涯を通じて学ぶことのできる生涯学習社会の実現を目指して教育行政を推進する。

また、家庭、学校、地域がそれぞれの役割と責任を自覚し緊密な連携の下に、子供たちが、知性、感性、道徳心を育み、体力を向上させ、豊かな人間性と創造性及び未来をひらく学力を兼ね備えた市民として成長し、「人と緑の新創造都市」あきる野市の発展に貢献することを期して教育を推進する。

#### 基本方針

- 人権尊重と社会貢献の精神を育む教育の推進
- 豊かな人間性と創造性を育み、未来をひらく学力を伸ばす教育の推進
- 生涯学習の推進と文化、スポーツ・レクリエーションの振興
- 家庭、学校、地域の連携・協力の強化

あきる野市教育委員会は、「人が育ち 人が輝く あきる野の教育」の実現を目指して、一人一人を大切に作る特別支援教育の考え方を施策の基本とした、あきる野市教育基本計画（第2次計画）を策定し、6項目の重点施策に取り組んでいる。（平成26～令和2年度）

### \* 目指す子供像 \*

- 自他の人権を尊重し、思いやりの心と規範意識を持って行動する子ども
- 確かな学力と健康でたくましい心身を持ち、生涯を通じて学び続ける子ども
- 郷土の自然・文化を継承し、地域の一員として発展に貢献しようとする子ども
- 国際的な視野を持ち、他者と積極的にコミュニケーションを図ろうとする子ども

### \* 6項目の重点施策 \*

#### <学校教育>

##### ◎学力向上対策の強化【最重点】

- ◎ いじめ不登校ゼロへの挑戦
- ◎ 特別支援教育の推進
- ◎ 学校施設等整備、安全安心対策の強化

#### <生涯学習・文化・スポーツ>

- ◎ 生涯学習活動とスポーツの推進
- ◎ 青少年の健全育成の推進

### 「おとなが手本のあきる野市」

「おとなが子どもの手本となるよう行動することにより、子どもに良い影響を及ぼし、規則正しい生活習慣や、社会性、規範意識などが高められる」などの効果を期待できる一方で、「おとなも意識して、子どもの手本となるような行動を心がけるようになる」という相互作業により、家庭の教育力だけではなく、地域社会の教育力の向上も図っていくとする取組。

（平成19年あきる野市教育委員会提唱）

## 1 前田小学校の教育目標

日本国憲法、教育基本法、東京都教育委員会及び、あきる野市教育委員会の教育目標をもとに、前田小学校の児童の実態を踏まえて、子供たちが変化の激しいこれからの社会の中で、力強く未来を切り拓いていくために、新学習指導要領が目指す「生きる力」（確かな学力，豊かな心，健やかな体）の育成を目指し、人権尊重と社会貢献の精神を基調とした教育目標を設定している。

いのちを大切にし ともに輝き生きていこう

◎ かしこく（知） ○ なかよく（徳） ○ たくましく（体）

◎ 重点目標

## 2 学校経営 3つの基本方針

～児童・教職員・保護者・地域にとって居心地のよい学校づくり～

### ① 子供の利益が最優先

一人一人の子供を大切にする特別支援教育をベースにして、誰にでも優しい居心地のよい学校づくりを目指す。

### ② 教育公務員として法を遵守し、チームとしての協働意識を育む

大人として、挨拶、服装、言葉遣い、服務規律、モラル・マナー、自己の健康管理など、総合的な人間力を高め、教師が手本として行動する。

また、教師として、常に指導力・授業力の向上に向けて専門性を磨き、自己変革に努めるとともに、お互いに学び合い知恵を出し合って、どの子供にも分かりやすく楽しい授業づくりを目指す。

### ③ 保護者・地域とのつながりを大切にし、信頼力を高める

清潔で落ち着いた学校環境作りに努めるとともに、保護者・地域にとって開かれた学校となるように連携を深めながら、一人一人の教師への信頼力を高めていく。

## 3 目指す児童像

○ 自分で考え 共に学び 行動する子供

本校の児童は、素直で明るい面が多分にあるが、基本的な生活習慣や規範意識、学習習慣が身に付いていない児童も少なくない。そこで、学校と家庭・地域が信頼関係を深めて連携し、学校教育の中で一人一人の児童に適切な指導と支援を行って、学習意欲と基礎的な技能を高めていく必要がある。

様々に変化を続ける社会の中で、学びを人生や社会に生かそうとし、未知の状況にも対応できる、新しい時代に必要となる資質・能力の育成を目指す。

## 4 目指す学校像、具現化のための取り組み

**\* 考えて学ぶ学校 \* ~確かな学力の定着~**

### ☆臨時休業に伴う教育課程の臨機応変な組替え

臨時休校措置により実施できなかった授業時数確保のために、当面は1学期を7/31に終了、2学期を8/24から開始と設定し、移動教室や個人面談の日程変更、夏季水泳指導やサマースクールの中止など、学校行事の再精選を行いながら、授業時数を最大限確保していく。さらに今後も、状況に応じて教育課程を臨機応変に組替えを行う。

### ☆5・6年は70Hの外国語、3・4年は35Hの外国語活動

英語コーディネーターが中心となって学年で連携協力し、5・6年生は能力評価を行う教科としての外国語を70時間、3・4年生は外国語活動を35時間、新たに導入したデジタル教科書や付随教材の研究をしっかりと行いながら実施する。

### ☆プログラミング教育の実践

プログラミング体験を楽しみながらコンピュータを身近に感じたり、日常生活における課題を解決する手段としてコンピュータやロボットの活用を想像したり、よりよい未来を想像して、論理的に考えて新しいものを創造しようとする子供を目指し、今年度は、学習指導要領に例示されている単元等で実施するもの（A分類）と、学習指導要領に例示されていないが、学習指導要領に示される各教科等の内容を指導する中で実施するもの（B分類）を中心に、先進地区の指導事例を参考にしながら挑戦していく。

### ◎ベーシックタイムでの反復・習熟（学力向上委員会）

毎日3時間目の前に全校一斉で行う10分間の「ベーシックタイム」で、前学年の算数の復習を中心とした補充学習を行う。できなかった問題をチェックしてできるまで挑戦させたり、修了者には認定証を出して他教科にチャレンジさせたり、一人一人の習熟度に合わせながら、基礎学力の確実な定着と向上を目指す。また、学力向上委員会でテスト結果の分析を行い、あゆみと一緒にワークテストの個別評価を渡して保護者の意識を高めながら、一人一人の学力向上を図っていく。

### ◎主体的・対話的な学びを通じた前田小UD授業の研究実践（授業力向上委員会）

授業のめあてや山場の焦点化、課題や説明教材の視覚化（見える化）、ペア学習や発表を通じた考えの共有化など、児童が「わかった！できた！楽しい！もっとやりたい！」と言える、前田小UD（ユニバーサルデザイン）授業を実践する。また、共有化につながる、主体的・対話的な学びの具体的な指導方法について、授業力向上委員会で研究を推進し、今年度は国語の説明文単元に絞って3回の授業研究を行い、「伝え合い、学び会える児童の育成」を目指す。

### ◎週3回の朝読書、毎学期の読書旬間

週3回、10分間の朝読書と、毎学期行う読書旬間、保護者ボランティアによる読み聞かせ、市図書館のお話の会による語り聞かせ、図書委員会による読書旬間の活動など、司書教諭が中心になって学校全体の取組みを充実させ、本への興味・関心を高めながら、全ての学習の基本である文章読解力を育成していく。

### ◎オリンピック・パラリンピック教育の実践

東京オリンピック・パラリンピック 2020 は1年延期となったが、昨年度体力テスト

の分析を基にした握力向上運動を継続するとともに、学習読本や学習ノートを活用したオリンピック・パラリンピック競技や選手の理解、夢・未来プロジェクトによるオリンピックとの直接交流などを通して、スポーツへの関心を高めるとともに、夢に向かって努力したり困難を克服したりする意欲を培いながら、年間35回以上計画的に実践する。

#### ○体育朝会・スポーツタイム（長縄＋短縄）の実践

毎月1回の体育朝会では、集団行動やラジオ体操を1学期から取り組み、各学年の体育授業と運動会での全体行動に役立てていく。今年度は体力テストが中止となったが、中休みに全校児童で行うスポーツタイムでは、長縄と短縄を継続して体力の向上を図る。

### \* 温かい学校 \* ～特別支援教育の推進～

#### ◎週3回以上の学年合同・交換授業による児童理解

効率的な教材研究と指導方法の改善を図り、2名の担任で学年全体の児童を日常的に見守りながら児童理解を深めるために、学年で週3回以上の合同授業、又は交換授業を実施する。

#### ◎学校・教室環境のUD（ユニバーサルデザイン）化

黒板周りを常に清潔に保つとともに、掲示物や学習用具の整理整頓を行い、授業初めには教室にごみが落ちていないかを確認し、予定の見通しを示すミニホワイトボードや、作業時間の区切りや見通しを持たせるためのタイマーを効果的に活用しながら、どの子供にとっても集中しやすく気持ちの良い教室環境を整える。

また、教室や廊下の掲示物には、字の誤りなどを訂正させ、サインや一言を記入してから掲示するなど人権上の配慮を忘れず、特別教室や体育倉庫など、使った後はきちんと片付けて整理整頓を心がけ、どの児童にとっても安心して過ごしやすい学校環境を維持する。

#### ○ことばの教室・特別支援教室との連携

市内拠点校の増加により、5名の特別支援教室巡回指導教員による訪問指導が週4回となった。児童の実態に応じて一人当たりの指導(4～2時間)を設定し、特別支援教室担当教員と学級担任、特別支援コーディネーターと十分に連携しながら、コミュニケーションの指導を充実させていく。また、通室児童の在籍学級ではコミュニケーション理解教育を、1・3・5年生にはことばの教室担任による理解教育を実施して、特別支援教育への理解を深めさせる。

#### ○S.C・巡回心理士・SSW・巡回相談員を活用した教育相談

スクールカウンセラーや巡回心理士、巡回相談員から、専門的な指導助言を得ながら児童理解を深めるとともに、必要に応じて保護者面談への協力も得ながら、教育相談を充実させる。また、スクールソーシャルワーカーによる家庭訪問等の支援も、積極的に活用していく。

#### ○小中一貫あいさつ運動

東中学校区で毎学期実施日を揃えて、児童会を中心にあいさつ運動を行い、全校に定着させる。

#### ○月2回縦割り班遊び&毎月のロング遊び

縦割りの異年齢集団による遊びを定例化し、異年齢への思いやりの心や、高学年のリーダーシップを育てるとともに、クラス集団で一斉に遊ぶ楽しさを体得させる。

## **\*開かれた学校\* ～保護者・地域・関係機関との連携～**

### ◎7回の土曜学校公開&学校行事：運動会・音楽発表会・作品展

複数の保護者が参観しやすい土曜日に、授業公開と学校行事を、今年度は7回実施する。音楽と図工の専科授業の発表の場（1年生は担任の指導だが、専科教諭による特別授業を実施する）として、11月には音楽発表会、1月には図工作品と書初めを合わせた作品展を毎年実施し、保護者や地域の方の教育活動への理解を深めていく。また、学級担任が授業研究や準備に集中できるように、

### ◎東中校区小中一貫教育の研究発表

「主体的に学び、行動する子供」を育成するために、家庭科を除く全ての教科分科会を設定し、新学習指導要領に基づく9年間の系統的な指導計画を作成しながら、授業を通して実践してきた研究をまとめ、市内研究指定校として発表する。

### ○保育園・幼稚園・関係機関との連携

近隣の保育園・幼稚園と定期的に情報交換を行い、園の行事参観や学校への1日体験などを通して連携を深めるとともに、卒園児の聞き取りを綿密に行って、新1年生の個別の配慮や支援、学級編成に活かす。

### ○学校支援地域本部での地域人材の活用

教育活動推進員、クラブ活動指導員、米作りボランティア、児童見守り隊、図書ボランティア、学校環境整備ボランティアを統合し、学校支援地域本部としてコーディネーターを中心に活動していただき、PTAとの連携を強化しながら、教育活動への支援充実を図っていく。

### ○児童・保護者アンケート、学校評議員評価

児童・保護者アンケートで、教育活動に対する実態把握と評価を行うとともに、年3回の学校評議員会で評価をいただき、次年度からの教育活動の改善に役立てていく。

### ○教職員の地域行事への協力・参加

米づくり授業や健全育成活動でお世話になっている地域の方々との交流を深めるために、教職員も積極的に地域行事やPTA活動に参加協力し、信頼関係を深めていく。

## **\*安全で優しい学校\* ～安全・生活指導、環境教育～**

### ☆臨時休業に伴う児童の心のケア

3月から2カ月続いた新型コロナウイルス感染症予防に伴う臨時休校により、心身ともに疲弊してしまった子供たちの心に全体の教職員で温かく寄り添い、一人一人の子供を丁寧にケアしながら、集団生活の中で安心して過ごせるように支援していく。

### ◎言葉遣いと規範意識の向上

「やさしい言葉で生活しよう～目と目をあわせて笑顔であいさつ～」は、前田小の年間生活指導目標であり、その手本になるのは、我々教職員の言葉遣いである。授業の始めと終わりの挨拶や、児童の名前を呼ぶ時の「君・さん」付けを定着させるとともに、「学校のきまり」は何のためにあるのか、児童自身に考えさせながら共通理解を深め、規範意識を向上させる。

### ◎SNS学校ルールと「アウトメディアの日」

SNSを利用した児童同士のいじめやトラブルを防ぐために、日常的にSNS学校ルールを指導するとともに、セーフティ教室や保護者会などで積極的に周知して徹底を図

る。また、毎月の「アウトメディアの日」と毎学期の「アウトメディア1週間チャレンジ」に積極的に取り組ませ、ゲームやインターネット、テレビに依存し過ぎない、健康的な生活を大切にできるようにする。

#### ○学校いじめ防止基本方針に基づく、思いやりの日の具体的実践

あきる野市重点施策「いじめ不登校ゼロへの挑戦」を基に、学校いじめ基本方針を定め、「いじめは絶対許さない」という強い信念で、早期に組織的に対応して解決を図る。また、月1回「思いやりの日」を設定し、いじめを発生させない学校づくりを推進する。

#### ○「自分の命は自分で守る」安全指導、避難訓練

「自分の命は自分で守る」ことができる児童の育成を目指し、自然災害や不審者侵入など、想定外のことが起こりうることを常に意識させ、避難訓練を工夫して計画実施する。

#### ○見守り隊による通学路の安全確保

地域の児童見守り隊の方々と連携して、登下校時の通学路の安全を確保するとともに、放課後遊びでのトラブルや不審者遭遇時の対応など、地域の中で具体的に声をかけていただきながら、危機管理意識を高めさせる。

#### ○児童の居場所づくり&校長室ポストの活用

休み時間、音楽室や図工室、図書室、校長室を解放し、集団生活がやや苦手な児童にとっての心の居場所を設けるとともに、校長室ポストの活用を継続して児童とのつながりを大切にして、児童の悩みやいじめに関わる課題については、担任と連携しながら早期解決を図る。

#### ○毎日のエコタイム（節電・節水）

「持続可能な世界の実現」を意識させるために、清掃時の節水や昼休みの節電など「エコタイム」の実践を、毎日全校放送で呼びかけていく。